

受診者の方へお願い

発熱やせき 息切れがあり、14 日以内に新型コロナウイルス

感染症の流行地域から帰国したか、または新型コロナウイルス

感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、必ず事前に最寄

りの保健所あるいは医療機関に電話で相談し、指示を受けてい

たきますよう、よろしくお願いいいたします。

【厚生労働省のQ&Aより】

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。

また、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、これらの状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

一般の方向けは下記の厚生労働省のURLより、ご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_0001.html

【三重県内各保健所相談窓口(帰国者・接触者相談センター)】

各地域についての詳細は、下記の三重県のURLより、ご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000066.htm>

公益財団法人三重県健康管理事業センター
健診センター サンテ